

八千代市障害者計画・八千代市障害福祉計画等改定のためのアンケート

アンケート調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

八千代市では、「住み慣れた地域で共に暮らし、共に参加する」を基本理念として、令和3年3月に「八千代市第5次障害者計画」及び「八千代市第6期障害福祉計画・八千代市第2期障害児福祉計画」を策定し、様々な施策を展開しております。

これらの計画の改定時期を見据え、障害のある市民の皆様の生活の様子やご意見、ご要望などを改めてお伺いし、より実態に即した内容の計画を作っていくため、アンケート調査を実施することといたしました。

調査を実施するにあたり、送付させていただく方につきましては、市内に在住の障害児の方から無作為に抽出させていただいております。この調査の結果は末尾の自由記入欄以外はすべて統計的な数値として取りまとめますので、個人が特定されることはありません。一人でも多くの方のご回答をお聞かせください。ご多忙の折大変恐縮ですが、調査の趣旨をお汲み取りいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年12月

八千代市長 服部友則

ご記入にあたってのお願い

- 質問は、このアンケートが送られた宛名の方(障害をおもちのご本人)とその保護者・介助者の方を対象としたものがございます。ご本人がお答えになるのが難しい場合には、ご家族の方や介助者の方などがご本人に代わってお答えいただいてもかまいません。
- 住所、氏名を記入する必要はありません。
- 質問によっては回答する方を限定しているものもありますので、質問の順にお答えください。
- 黒又は青色などのボールペン、万年筆、鉛筆などでお書きください。
- お答えは、あなたのお考えに最も近いと思われる回答を、質問文最後の()内に示された数の範囲で選び、その番号を○で囲んでください。
- 「その他()」に○をつけたときは、()内に具体的な内容をご記入ください。

ご記入いただきましたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、

令和4年12月30日(金)までに郵便ポストにご投函ください。(切手は不要です。)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

八千代市 健康福祉部 障害者支援課

TEL. 047-483-1151 / FAX. 047-483-2665

問1 このアンケートにご記入いただく方はどなたですか。(あてはまるものに○)

1. 本人	3. 母親	5. その他 ()
2. 父親	4. 両親以外の家族	

問2 お子様の保護者の方の令和4年12月1日現在のご年齢を教えてください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 父親	1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60歳以上	
2. 母親	1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60歳以上	
3. 両親以外の家族	1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60歳以上	
4. その他 ()	1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60歳以上	

問3 お子様の保護者の方の就労状況を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 父親	1. フルタイム勤務	3. 就労していない
	2. パート・アルバイト勤務	
2. 母親	1. フルタイム勤務	3. 就労していない
	2. パート・アルバイト勤務	
3. 両親以外の家族	1. フルタイム勤務	3. 就労していない
	2. パート・アルバイト勤務	
4. その他 ()	1. フルタイム勤務	3. 就労していない
	2. パート・アルバイト勤務	

…………… お子様のことについてお伺いします ……………

問4 障害をおもちのお子様の令和4年12月1日現在の年齢をお答えください。

歳

(年齢を直接ご記入ください)

問5 障害をおもちのお子様の性別はどちらですか。(1つに○)

1. 男性	2. 女性	3. ※その他
-------	-------	---------

※その他とは、性的マイノリティーを考慮した選択肢です。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

問6 障害をおもちのお子様がお持ちの手帳はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 身体障害者手帳 → 次は問6-1、6-2へ
2. 療育手帳 → 次は問6-3へ
3. 精神障害者保健福祉手帳 → 次は問6-4、6-5へ
4. 手帳を持っていない → 次は問7へ

問6-1 (問6で「1」とお答えの方へ) お持ちの身体障害者手帳の等級は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 1級 | 4. 4級 |
| 2. 2級 | 5. 5級 |
| 3. 3級 | 6. 6級 |

問6-2 (問6で「1」とお答えの方へ) 身体障害の種類は次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 視覚 | 7. 心臓機能 |
| 2. 聴覚・平衡機能 | 8. 呼吸器機能 |
| 3. 音声・言語又はそしゃく機能 | 9. じん臓機能 |
| 4. 上肢機能、下肢機能 | 10. 肝臓機能 |
| 5. 体幹機能 | 11. ぼうこう・直腸・小腸機能 |
| 6. 脳原性運動機能 | 12. 免疫機能 |

→次は問7へ

問6-3 (問6で「2」とお答えの方へ) お持ちの療育手帳の程度は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)

- | | | |
|------|--------|--------|
| 1. ① | 2. Aの1 | 4. Bの1 |
| | 3. Aの2 | 5. Bの2 |

→次は問7へ

問6-4 (問6で「3」とお答えの方へ) お持ちの精神障害者保健福祉手帳の等級は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 |
|-------|-------|-------|

問6-5 (問6で「3」とお答えの方へ) 精神疾患の種類は次のどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------|
| 1. 統合失調症、妄想性障害 | 6. 中毒性精神障害 (薬物、アルコールなど) |
| 2. 気分障害
(うつ病・そううつ病など) | 7. 神経症性障害
(不安障害、適応障害など) |
| 3. 人格及び行動の障害 (ギャンブル依存、性同一障害、人格障害など) | 8. 発達障害 |
| 4. 生理的及び身体的な行動症候群 | 9. てんかん |
| 5. 器質性精神障害 (認知症、脳の損傷、高次脳機能障害など) | 10. その他 () |
| | 11. わからない |

→次は問7へ

問7 障害をおもちのお子様は、次のうちあてはまるものがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 自立支援医療 (精神通院) を受給している |
| 2. *発達障害に係る診断等を受けている |
| 3. *高次脳機能障害 |
| 4. *小児慢性特定疾病、難病 (指定難病) →次は問7-1へ |
| 5. 日常的に医療的ケアを受けている |
| 6. あてはまるものはない |

※**発達障害**：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であり、その症状が通常低年齢において発現するものです。

※**高次脳機能障害**：交通事故や脳血管疾患などによる脳損傷を原因とする、記憶・注意・思考・言語などの機能障害。外見上は障害が自立たないため、周囲の人に理解されにくかったり、本人自身が障害を十分に認識できないこともあります。

※**小児慢性特定疾病**：厚生労働省が指定している、児童等の慢性疾病のうち788疾病です。千葉県から小児慢性特定疾病医療費制度に関する受給者証の交付を受けている方が対象です。

問7-1 (問7で「4」とお答えの方へ) 病名は何ですか。

(差し支えなければ病名を直接ご記入ください)

→次は問8へ

とい 問8 お子様について伺います。障害者手帳をはじめて交付されたのはいつですか。

(1つに○)

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1. 出生後まもなく | 3. 小学校入学後から小学校卒業まで |
| 2. 出生後、幼児期までの時期
(小学校入学前まで) | 4. 中学校入学以降 |

とい 問9 お様が現在暮らしているところは、次のどれですか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 自宅(持ち家、賃貸、社宅など) | 3. 障害児入所施設 |
| 2. 障害者向け住宅 | 4. その他() |

とい 問10 お様はどなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 親・祖父母 | 3. そのほかの親族() |
| 2. 兄弟姉妹 | 4. その他() |

※お子様からみた続柄(関係)でご回答ください。

とい 問11 お様の保護者の方以外に、お子様の介護や支援をしている人はどなたですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 1. 祖父母 | 5. 訪問看護・訪問介護事業所の職員 |
| 2. 兄弟姉妹 | 6. ボランティア・NPOなどの職員 |
| 3. そのほかの親族
() | 7. 障害児通所支援事業所(放課後等デイサービス、児童発達支援など)の職員 |
| 4. 入院・入所先の職員 | |

※お子様からみた続柄(関係)でご回答ください。

→次は問12へ

とい 問12 お様の発達の不安や障害に気付いたきっかけは何ですか。(1つに○)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 家族が気付いた | 5. 保育園・幼稚園・学校の教師や職員から指摘された |
| 2. 定期検診(乳幼児健康診査)で指摘された | 6. 知人から指摘された |
| 3. 病院で医師から指摘された | 7. その他() |
| 4. 就学時健康診断の際に指摘された | |

問13 お子様の発達の不安や障害に気付いた時のお子様の年齢を教えてください。

(1つに○)

- | | |
|---------|-----------|
| 1. 0～2歳 | 3. 6～12歳 |
| 2. 3～5歳 | 4. 13～17歳 |

問14 お子様の発達の不安や障害に気付いた時、主に誰に（どこに）相談しましたか。

(1つに○)

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 1. 家族・親族 | 5. 教育委員会 |
| 2. かかりつけの病院 | 6. 子ども相談センター |
| 3. 母子保健課 | 7. 障害者支援課 |
| 4. 児童発達支援センター
(ことばと発達の相談室) | 8. 児童相談所 |
| | 9. その他() |

……… 福祉サービスの利用についてお伺いします ………

問15 現在、生活上で困っていることはどのようなことですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1. 自宅での入浴や排せつ、食事などに不自由を感じている | 5. 医療機関で、機能訓練や日常生活上の支援が必要 |
| 2. 一人で外出ができない | 6. 自宅での生活が難しい |
| 3. 日常生活や社会生活の訓練が必要 | 7. 施設入所しているが、地域での生活に移行したい |
| 4. 就労したいができない | 8. 障害に係る日常生活の便宜を図る用具が必要 |

問16 現在、障害者総合支援法に基づいた福祉サービスが行われていますが、困っていることや心配なことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| 1. 制度のしくみがわからない | 7. サービス利用の経済的負担が重い |
| 2. 専門用語がわからない | 8. 利用できるサービス量が少ない |
| 3. どの障害福祉サービス事業所を選んだらよいかわからない | 9. 利用したいサービスの種類がない |
| 4. 障害福祉サービス事業所が少ない | 10. サービス利用などについて相談する相手がいない |
| 5. サービス利用の手続きがめんどう | 11. その他() |
| 6. 事業者との契約が難しい | 12. 特にない |

問17 障害者総合支援法に基づいて行われている主な福祉サービスは以下のような内容
 になっています。障害をおもちのお子様は、現在これらを利用していますか。また、
 今後利用したいと思いませんか。

(※現在利用しているサービスの内容については、八千代市が発行している
 受給者証をご確認ください。)

訪問系サービス

ホームヘルパーが自宅などを訪問するなどして提供されるサービスです。

(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	現在利用 している 場合に○		今後 (いずれかに○)	
				利用 したい	利用する 予定はない、 わからない
<p>記入例1：現在利用していて、今後も利用したい</p>		<p>※現在利用されていない方も、今後について「1」、「2」のどちらかをお答えください。</p>			
(1)居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。	①	→	①	2
<p>記入例2：現在利用しておらず、今後も利用する予定はない</p>					
(1)居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。	1	→	1	②
(1)居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。	1	→	1	2
(2)重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介護や外出時の移動中の介護をします。	1	→	1	2
(3)同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する方に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。	1	→	1	2
(4)行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に支援が必要な人などに、行動するとき必要な援護や外出時の移動中の介護などをします。	1	→	1	2
(5)重度障害者等 包括支援	常に介護が必要な人のなかでも介護が必要な程度が非常に高い人には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。	1	→	1	2

にっちゅうかつどうけい
日中活動系サービス

しせつ しょうがい ひと ひるま かつどう しえん おこな
施設などで障害のある人の昼間の活動を支援するサービスを行います。
(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	げんざいりよう 現在利用 している ばあい 場合に○	こんご 今後 (いずれかに○)	
			りよう 利用 したい	りよう 利用する よてい 予定はない、 わからない
(1) 生活介護	つね かいご ひつよう ひと しせつ にゆうよく はい 常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せ つ、食事の介護や創作的活動などの機会を ていきょう 提供します。	1	→ 1	2
(2) 療養介護	いりよう ひつよう しょうがいしゃ つね かいご ひつよう 医療の必要な障害者で常に介護が必要な ひと いりようきかん きのうくんれん りょうようじょう 人に、医療機関で機能訓練や療養上の かんり かんご かいご にちじょうせいかつじょう しえん 管理、看護、介護や日常生活上の支援を おこな 行います。	1	→ 1	2
(3) 短期入所 (ショートステイ)	じたく かいご おこな ひと びょうき ばあい 自宅で介護を行う人が病気などの場合、 やかん ふく たんきかんしせつ にゆうしょ にゆうよく 夜間も含め短期間施設へ入所し、入浴、 はい しょくじ かいご しえん おこな 排せつや食事の介護などの支援を行います。	1	→ 1	2

きょじゅうけい
居住系サービス

にゆうしょしせつ す ば ていきょう
入所施設などで住まいの場におけるサービスを提供します。
(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	げんざいりよう 現在利用 している ばあい 場合に○	こんご 今後 (いずれかに○)	
			りよう 利用 したい	りよう 利用する よてい 予定はない、 わからない
(1) 共同生活援助 (グループホーム)	きょうどうせいかつ いとな じゅうきよ にゆうよく 共同生活を営む住居において、入浴や はい しょくじ かいご にちじょうせいかつじょう 排せつ、食事の介護など日常生活上の えんじょ おこな 援助を行います。	1	→ 1	2
(2) 施設入所支援	しせつ にゆうしょ ひと にゆうよく はい 施設に入所している人に、入浴や排せ つ、食事の介護などを行います。	1	→ 1	2

じりつくんれん
自立訓練

しんたいきのう せいかつのうりょくこうじょう ひつよう くんれん おこな
身体機能または生活能力向上のために必要な訓練を行います。

(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	げんざいりよう 現在利用 している ばあい 場合に○	こんご 今後 (いずれかに○)	
			りよう 利用 したい	りよう 利用する よてい 予定はない、 わからない
(1) じりつくんれん 自立訓練 (きのうくんれん 機能訓練・せいかつ 生活訓練)	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ 自立した日常生活や社会生活ができるよ う、一定の期間、身体機能や生活能力 向上のために必要な訓練を行います。	1	→ 1	2

けい かく そう だん
計画相談

しょうがいふくし りよう しえん ていきよう
障害福祉サービス利用にあたっての支援などのサービスを提供します。

(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	げんざいりよう 現在利用 している ばあい 場合に○	こんご 今後 (いずれかに○)	
			りよう 利用 したい	りよう 利用する よてい 予定はない、 わからない
(1) ちいきいこうしえん 地域移行支援	しせつ びょういんとう たいしょ たいいん 施設や病院等からの退所・退院にあたっ て支援を要する人に対し、施設や病院等 における地域移行の取組と連携しながら、 地域における生活に移行するための活動 に関する相談、地域移行のための障害 福祉サービス事業所等への同行支援など を行います。	1	→ 1	2
(2) ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	しせつ びょういん ちょうきにゅうしょう ひと 施設や病院に長期入所等していた人が、 地域生活に移行後、安心して地域生活を 継続できるよう連絡、相談等の支援を行 います。	1	→ 1	2
(3) けいかくそうだんしえん 計画相談支援	しょうがいふくし りようしんせい 障害福祉サービスの利用申請にあたり、 サービス等利用計画についての相談など の支援を行うとともに、サービス事業者 等の関係機関との連絡調整などの支援を 行います。	1	→ 1	2

(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	げんざいりよう 現在利用 している ばあい 場合に○	こんご 今後 (いずれかに○)		
			りよう 利用 したい	りよう 利用する よてい 予定はない、 わからない	
(1) 児童発達支援	みしゅうがく ようじ たいしゅう にちじょうせいかつ 未就学の幼児を対象に日常生活における きほんてき どうさ しどう ちしきぎじゆつ ふよ しゅうだん 基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団 せいかつ てきおうくんれんどう しえん おこな 生活への適応訓練等の支援を行います。	1	→	1	2
(2) 医療型児童発達支援	みしゅうがく ようじ たいしゅう したいふじゆう 未就学の幼児を対象に、肢体不自由があり、 りがくりようほうとう きのうくんれんまた いりようてき しえん 理学療法等の機能訓練又は、医療的な支援が ひつよう しどう にちじょうせいかつ 必要の児童に、日常生活における基本的な どうさ しどう ちしきぎのう ふよ しゅうだんせいかつ 動作の指導、知識技能の付与、集団生活への てきおうくんれんどう しえん おこな 適応訓練等の支援を行います。	1	→	1	2
(3) 放課後等 デイサービス	がっこうしゅうがくちゆう しょうがいじ たい ほうかご なつ 学校就学中の障害児に対して、放課後や夏 やす とう ちようききゆうかちゆう せいかつのうりよくこう 休み等の長期休暇中において、生活能力向 じよう くんれんどう けいぞくてき ていきょう 上のための訓練等を継続的に提供します。	1	→	1	2
(4) 居宅訪問型 児童発達支援	じゅうど しょうがいたう がいしゆつ いちじる こんなん 重度の障害等により外出が著しく困難な しょうがいじ きょたく ほうもん ほんたつしえん おこな 障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。 す。	1	→	1	2
(5) 保育所等 訪問支援	ほいくしよとう げんざいりようちゆう しょうがいじ こんごりよう 保育所等を現在利用中の障害児、今後利用す よてい しょうがいじ たい ほうもん ほいく る予定の障害児に対して、訪問により、保育 しよとう しゅうだんせいかつ てきおう せんもん 所等における集団生活への適応のための専門 てき しえん ていきょう ほいくしよとう あんてい りよう 的な支援を提供し、保育所等の安定した利用 そくしん を促進します。	1	→	1	2
(6) 障害児相談 支援	しょうがいじつしよしえん きゅうふけつてい ききだ しょうがいじ 障害児通所支援の給付決定に先立って障害児 しえんりようけいかくさくせい えんじよ おこな 支援利用計画作成の援助を行います。また、 つうしよしえん かいしご ないよう てきせつ いってい 通所支援開始後に内容が適切かどうか一定 きかん けんしやう おこな しょうがいじしえんりようけいかく 期間ごとに検証を行い、障害児支援利用計画 みなお おこな の見直しを行います。	1	→	1	2

問18 問17のサービスのほかに、八千代市では地域生活支援事業として下記のサービスを実施しています。障害をおもちのお子様は、現在これらのサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いませんか。

(それぞれのサービスごとに○を記入してお答えください。)

サービス名	内容	現在利用中 または さいきんりよう 最近利用し ばあい た場合に○	今後 (いずれかに○)		
			利用 したい	利用する 予定はない、 わからない	
(1) 手話通訳者・ 要約筆記者の 派遣	聴覚障害者などが医療を受けるときなどに手話通訳者・要約筆記者を派遣します。	1	→	1	2
(2) 移動支援	屋外の移動が困難な人が円滑に外出できるよう支援します。	1	→	1	2
(3) 日常生活 用具費の支給	日常生活の便宜を図るための用具を 購入する費用を支給します。	1	→	1	2
(4) 地域活動支援 センター	施設に通う人に、創作的活動又は生産活動の機会、社会との交流の促進などの便宜を提供します。	1	→	1	2
(5) 訪問入浴 サービス	居宅を訪問し、入浴サービスを提供します。	1	→	1	2
(6) 日中一時支援	障害のある人の介護者の疾病、就労などの場合に、施設で日中における一時的な見守りなどの支援を行います。	1	→	1	2
(7) 知的障害者 職親委託制度	一定期間、知的障害者の援護に熱意を持った事業経営者などの下で、生活指導、技能習得訓練などを行います。	1	→	1	2

…………… 日中の過ごし方についてお伺いします ……………

問19 障害をおもちのお子様は、就学していますか。または、就労していますか。

(1つに○)

- | | | |
|------------|-----------------|----------|
| 1. 就学前である | → 次は問19-1、19-2へ | } 次は問20へ |
| 2. 就学している | → 次は問19-3~19-5へ | |
| 3. 就労している | | |
| 4. その他 () | | |

問19-1 (問19で「1」とお答えの方へ) お子様は、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(1つに○)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 幼稚園や保育園などに通っている |
| 2. 児童発達支援事業所に通っている |
| 3. 地域子育て支援センター (すてっぷ、あいあいなど) を利用している |
| 4. 施設に入所している |
| 5. 病院に入院している |
| 6. 家にいる |
| 7. その他 () |

問19-2 (問19で「1」とお答えの方へ) お子様を、平日の日中、どのように過ごさせたいと思いますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 幼稚園・認定こども園 | 4. 地域子育て支援センター |
| 2. 保育園 | (すてっぷ、あいあいなど) |
| 3. 児童発達支援事業所 | 5. 家で過ごす |
| | 6. その他 () |

→次は問20へ

問19-3 (問19で「2」とお答えの方へ) お子様は放課後や長期休業中など、学校以外の時間はどのように過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 自宅で家族と過ごす | 6. 一人で過ごす |
| 2. 塾・習い事 | 7. ヘルパーなどと外出する(移動支援) |
| 3. クラブ活動・部活動(学校内) | 8. 日中一時支援を利用する |
| 4. 学童保育所へ行く | 9. 特になにもしていない |
| 5. 放課後等デイサービスを利用する | 10. その他() |

問19-4 (問19で「2」とお答えの方へ) 放課後や長期休業中など、学校以外の時間はお子様をどのように過ごさせたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------|
| 1. 同世代の子どもと遊ばせたい |
| 2. 学校や学童保育所など身近な施設で過ごさせたい |
| 3. 塾・習い事に通わせたい |
| 4. 放課後等デイサービスを利用させたい |
| 5. ヘルパーなどと外出させたい |
| 6. その他() |
| 7. 特にない |

問19-5 (問19で「2」とお答えの方へ) 通学していて困ることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------|
| 1. 付き添いがいないと通えない |
| 2. 一人で通えるが、交通事故などが心配 |
| 3. 学校などの設備が障害者の利用に十分配慮されていない |
| 4. 障害のない子どもと一緒に学べない |
| 5. 先生の理解や配慮が足りない |
| 6. 周りの子どもたちに障害が理解されない |
| 7. 交流教育の内容がもの足りない |
| 8. その他() |
| 9. 特に困っていることはない |

→次は問20へ

問20 こさま う りょういく しえん じゅうじつ おも てん
 お子様が受けている療育や支援について、さらに充実させるべきだと思ふ点はありませんか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1. <small>かいわ</small> <small>にちじょうせいかつ</small>
会話やトイレなど日常生活に
<small>たい</small> <small>しえん</small>
対する支援 | 7. <small>おく</small> <small>むか</small> <small>つうえん</small> <small>つうがく</small>
送り迎えなど通園・通学に
<small>たい</small>
対するサービス |
| 2. <small>がくしゅう</small> <small>たい</small> <small>しえん</small>
学習に対する支援 | 8. <small>りょういく</small> <small>ないよう</small> <small>しせつ</small> <small>じょうほう</small>
療育の内容や施設についての情報 |
| 3. <small>ともだち</small> <small>ひと</small> <small>かた</small>
友達など人とのかかわり方に
<small>たい</small> <small>しえん</small>
対する支援 | 9. <small>とく</small>
特にない |
| 4. <small>ほごしゃ</small> <small>しえん</small>
保護者への支援 | 10. <small>た</small>
その他 () |
| 5. <small>りょういく</small> <small>おこな</small> <small>しせつ</small> <small>ぞうせつ</small>
療育を行う施設の増設 | 11. <small>しえん</small> <small>う</small>
支援やサービスは受けていない |
| 6. <small>ひよう</small> <small>たい</small> <small>ほじよ</small>
費用に対する補助 | |



…………… しょうらい せいかつ うかが 将来の生活についてお伺いします ……………

とい 問21 (おこさまのほごしやのかたき (お子様の保護者の方にお聞きします) あなたがおこさまをかいじよ・しえん (あなたがお子様を介助・支援できなくなった) ばあい (場合)におこさまをどうしたいですか。(1つに○)

- | | |
|------------------------------------|------------------------|
| 1. いっしょ す 一緒に住んでいる家族に頼む | 5. グループホームなどに入所する |
| 2. べつ す 別に住んでいる家族に頼む | 6. びょういん にゅういん 病院に入院する |
| 3. ざいたく しょうがいふくし 在宅にて障害福祉サービスを利用する | 7. どうしたらよいかわからない |
| 4. しせつ にゅうしょ 施設に入所する | 8. その他 () |

とい 問22 おこさまをおもいかいじよ (お子様を主に介助してくれている人 (親、兄弟、親族など) がなくなったり、介助) することがむずかしくなったりしたときにおこさまがひつようおも (お子様が必要だ) と思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. ほかのしんぞくからのしえんかいじよ (ほかの親族からの支援・介助) |
| 2. じたくひつようしえん (自宅に必要な支援やサービスを受けること) |
| 3. しせつグループホームなどへの入所 → つぎとい 次は問22-1へ |
| 4. せいねんこうけんせいどりよう (成年後見制度の利用) |
| 5. みぢかもんだいそうだん (身近な問題を相談できる場) |
| 6. けんこうかんり (健康管理をしてくれるサービス) |
| 7. ちいきとのつながりやコミュニティさんか (地域とのつながりやコミュニティ参加) |
| 8. しゅうしょく (就職のための支援など) |
| 9. とく (特にない) |
| 10. その他 () |

とい 問22-1 (問22で「3」とお答えの方へ) しせつかいじよ (施設・グループホームなどへ入所するための) 申し込みなどのじゅんび (準備)についてお答えください。(1つに○)

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| 1. もうこ (申し込みをした) → つぎとい 次は問22-2へ | 3. まだじゅんび (まだ準備はしていない) |
| 2. もうこけんとう (申し込みを検討している) | |

とい 問22-2 (問22-1で「1」とお答えの方へ) もうこ (申し込みをした) しせつ (施設)についてお答えください。(1つに○)

- | | | |
|-------------------------|------------|------------|
| 1. にゅうしょしえんしせつ (入所支援施設) | 2. グループホーム | 3. その他 () |
|-------------------------|------------|------------|

つぎとい →次は問23へ

さいがいじ たいおう うかが
 …………… 災害時の対応についてお伺いします ……………

とい しょうがい こさま かじ じしん さいがいじ ひとり ひなん
 問23 障害をおもちのお子様は、火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。

(1つに○)

- | | | |
|--------|---------|----------|
| 1. できる | 2. できない | 3. わからない |
|--------|---------|----------|

とい おも かいごしゃ ふざい ばあい きんじょ こさま たす ひと
 問24 主な介護者が不在の場合、近所にお子様を助けてくれる人はいますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

とい さいがいじ ふくしひなんじょ せっち ばあい し
 問25 災害時に福祉避難所が設置される場合があることを知っていますか。(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

※福祉避難所：高齢者や障害のある人など、一般の避難所では生活に支障をきたす人たちのために
 配慮された避難所であり、二次的避難所として設置されます。

とい かじ じしん さいがいじ こま なん
 問26 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 1. 投薬や治療が受けられない | 6. 被害状況、避難場所などの情報が
入手できない |
| 2. 補装具の使用が困難になる | 7. 周囲とのコミュニケーションがとれない |
| 3. 補装具や日常生活用具の
入手ができなくなる | 8. 避難場所の設備（トイレなど）や
生活環境が不安 |
| 4. 救助を求めることができない | 9. 医療機器などの電源確保が困難になる |
| 5. 安全なところまで、迅速に
避難することができない | 10. その他（ ） |
| | 11. 特にない |

とい 問27 ^{ふくしひなんじょ} 福祉避難所 ^{りよう} を利用しやすくするために ^{ひつよう} 必要なことは何ですか。

(あてはまるもの3つまで)

- | | |
|---|---|
| 1. ^{ふくしひなんじょ} 福祉避難所 ^{いどう} まで移動するための ^{えんじょ} 援助 | 5. ^{いりょうてき} 医療的ケアへの ^{たいおう} 対応があること |
| 2. ^{だんき} 段差がないことや ^{つうろ} 通路、スペースが ^{かくほ} 確保されていること | 6. ^{かぞく} 家族が ^{いっしょ} 一緒に ^す 過ごせること |
| 3. ^{みず} 水、 ^{しょくりょう} 食料、 ^{もうふ} 毛布などの ^{びちく} 備蓄が ^{じゅうぶん} 十分であること | 7. ^{しょうがい} 障害の内容に ^{ないよう} 応じた ^{おう} 対応 ^{たいおう} がなされること |
| 4. ^{ふくしひなんじょうえい} 福祉避難所 ^{じんてきたいせい} 運営のための ^{じんてきたいせい} 人的体制が ^{かくほ} 確保されていること | 8. その他 () |



..... けんりようご うかが
権利擁護などについてお伺いします.....

とい しょうがい ひと たいおう りかい じゅうぶん た おも
問28 障害のある人への対応や理解が十分に足りていると思いますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 足りていると思う | 3. 全然足りていないと思う |
| 2. 少し足りていると思う | 4. わからない |

とい しょうがい こさま しょうがい げんいん にちじょうせいいかつ なか か き
問29 障害をおもちのお子様は、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 希望した学校に入学できなかった | 9. 周りの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた |
| 2. 希望する仕事に就けなかった | 10. 年金や手当てが本人のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出されるなど、自分の財産が侵害された |
| 3. 職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて悪い・低い | 11. 賃貸物件への入居や移転の時、障害を理由に断られた |
| 4. 障害を理由に退職を迫られた | 12. 食堂やホテルなどで利用を断られた |
| 5. 差別用語を使われた | 13. 受診や治療を断られた |
| 6. 電車や施設の利用を断られた | 14. その他() |
| 7. 冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった | 15. 特にない、わからない |
| 8. 周りの人や施設の人から暴力による虐待を受けた | |

とい しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ しょうがいしゃさべつかいしょうほう
問30 「※障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」をご存じですか。(1つに○)

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 大まかな内容は知っていた | 3. 知らなかった |
| 2. 内容は知らないが、聞いたことはある | |

※「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、行政機関、公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めています。すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

とい やちよし しょうがい かた ほんいん かぞく しえんしゃ しゅうい かた しょうがいしゃ
問31 八千代市では、障害のある方ご本人やそのご家族、支援者など周囲の方からの障害者虐待に関する悩みや疑問など、様々な相談を受け付ける「障害者虐待防止センター」を設置しています。あなたは、このことをご存じでしたか。(1つに○)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 知っている | 3. 知らなかった |
| 2. よく知らないが、聞いたことはある | |

とい 問32 ^{こさま さべつ ぎゃくたい う ばあい だれ そうだん} お子様^{こさま}が差別^{さべつ}や虐待^{ぎゃくたい}を受けた^う場合に、誰^{だれ}かに相談^{そうだん}しましたか。(1つに○)

1. 差別^{さべつ}や虐待^{ぎゃくたい}を受けた^うことはない
2. 差別^{さべつ}や虐待^{ぎゃくたい}を受けた^うが、相談^{そうだん}をしなかった → 次^{つぎ}は問32-1へ
3. 差別^{さべつ}や虐待^{ぎゃくたい}を受け^う、相談^{そうだん}をした → 次^{つぎ}は問32-2へ

とい 問32-1 (^{とい}問32で「2」とお答え^{こた}の方^{かた}へ) ^{そうだん}相談^{りゆう}をしなかった理由^{なん}は何^{なに}ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|--|
| 1. 誰 ^{だれ} も相談 ^{そうだん} する人 ^{ひと} がいないから | 6. 相談 ^{そうだん} するほどのことでもないとおも |
| 2. 相談 ^{そうだん} 先 ^{さき} がわからないから | 7. ほか ^{ほか} の方法 ^{ほうほう} で解決 ^{かいけつ} したから |
| 3. 恥 ^は ずかしくて相談 ^{そうだん} できないから | 8. その他 ^た () |
| 4. 情報 ^{じょうほう} 漏 ^{ろう} えい ^{ふあん} が不安 ^{ふあん} だったから | |
| 5. 他人 ^{たにん} を巻き込み ^ま たく ^こ なかつたから | |

→次^{つぎ}は問33へ

とい 問32-2 (^{とい}問32で「3」とお答え^{こた}の方^{かた}へ) ^{さべつ ぎゃくたい う ばあい だれ そうだん}差別^{さべつ}や虐待^{ぎゃくたい}を受けた^う場合に、誰^{だれ}に相談^{そうだん}しましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1. 家族 ^{かぞく} | 4. 相談 ^{そうだん} 窓口 ^{まどぐち} |
| 2. 学校 ^{がっこう} ・教育 ^{きょういく} 委員会 ^{いんかい} | 5. その他 ^た () |
| 3. 障害 ^{しょうがい} 者の団体 ^{だんたい} など | |

→次^{つぎ}は問33へ

とい 問33 ^{ちいき りかい ふか しょうがい ひと ひと とも ちいき ふつう せいかつ し}地域^{ちいき}の理解^{りかい}を深^{ふか}め、障^{しょう}害^{がい}のある人^{ひと}もな^{ひと}い人^{ひと}も共^{とも}に地域^{ちいき}で普通^{ふつう}に生活^{せいかつ}していくために、市^しが特^{とく}に力^{ちから}を入^いれるべき^{べき}ことは何^{なん}だと思^{おも}いますか。(1つに○)

1. 地域^{ちいき}行事^{ぎょうじ}への障^{しょう}害^{がい}者の参^{さん}加^かを促^{そく}進^{しん}し、地域^{ちいき}住^{じゅう}民^{みん}等^{など}との交^{こう}流^{りゅう}の場^ばを増^ふやすこと
2. 学校^{がっこう}での障^{しょう}害^{がい}者の参^{さん}加^かを促^{そく}進^{しん}し、地域^{ちいき}住^{じゅう}民^{みん}等^{など}との交^{こう}流^{りゅう}の場^ばを増^ふやすこと
3. 学校^{がっこう}での障^{しょう}害^{がい}に關^{かん}する教^{きょう}育^{いく}や情^{じょう}報^{ほう}の提^{てい}供^{きょう}
4. 障^{しょう}害^{がい}について^{ただ}の正^ちしい知^し識^{しき}の普^ふ及^{きゅう}啓^{けい}発^{はつ}のた^ため^めの講^{こう}演^{えん}会^{かい}等^{など}の開^{かい}催^{さい}
5. 障^{しょう}害^{がい}者^{しや}作^{さく}品^{ひん}展^{てん}や障^{しょう}害^{がい}者^{しや}と交^{こう}流^{りゅう}するイ^いベ^べン^んトの開^{かい}催^{さい}
6. 普通^{ふつう}学^{がく}級^{きゅう}への受^うけ入^いれやイ^いンク^くル^るー^るジ^じョ^ょン教^{きょう}育^{いく}の促^{そく}進^{しん}
7. その他^た ()
8. 特^{とく}にない

とい 問34 「※成年後見制度」をご存じですか。(1つに○)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 名前も内容も知っている | 3. 知らない |
| 2. 名前は知っているが、内容は知らない | |

※「成年後見制度」は、判断能力が不十分な成年者（知的障害者、精神障害者、認知症の高齢者など）が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをし、その方を援助してくれる人（「後見人」）を付け、財産管理や福祉サービスの利用などを任せる制度です。また、判断力があるうちに後見人をあらかじめ選んでおく「任意後見契約」という制度もあります。

とい 問35 万一自分自身でお子様の介助ができなくなった場合、「成年後見制度」を利用し後見人に財産管理などを任せる場合、誰に任せたいですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 家族・親族 | 6. 成年後見を行うNPO等の法人 |
| 2. 友人・知人 | 7. その他 () |
| 3. 近隣住民や自治会 | 8. わからない |
| 4. 市民後見人 | 9. 誰にも任せたくない |
| 5. 弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職 | |

とい 問36 「成年後見制度」の相談窓口として、知っているものはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1. 市役所（基幹相談支援センターを含む） | 5. 千葉県社会福祉協議会 |
| 2. 後見支援センター（社会福祉協議会） | 6. その他 () |
| 3. 千葉県弁護士会 | 7. どれも知らない |
| 4. 千葉県司法書士会 | |

とい 問37 令和元年度に施行した「八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」をご存じですか。(1つに○)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 名前も内容も知っている | 3. 知らない |
| 2. 名前は知っているが、内容は知らない | |

…………… ^{そうだん} 相談 ^{うかが} について伺います ……………

問38 ^{こさま} お子様の ^{よういく} 養育の ^{ふたんかん} 負担感や ^{けいげん} ストレスを ^{じゅうよう} 軽減させるために、^{かんが} あなたが ^{じゅうよう} 重要だと ^{かんが} 考えることは何ですか。(○は3つまで)

1. ^{にっちゅう} 日中、^{いちじてき} 一時的に ^こ 子どもを ^{あず} 預かってくれるサービス
2. ^{すうじつかん} 数日間、^こ 子どもを ^{あず} 預かってくれるサービス
3. ^こ 子どもの ^{せわ} 世話のために、^{じゅうぶん} 十分に ^て 手が ^{まわ} 回らない ^{かじ} 家事などへのサポート
4. ^こ 子どもを ^{じたく} 自宅や ^{きんじよ} 近所で ^{かいじよ} 介助してくれるサービス
5. ^{しょうがい} 障害のある ^こ 子の ^{きょうだい} 兄弟 ^{まい} 姉妹に対するサポート
6. ^{しょうがい} 障害のある ^こ 子を持つ ^{もの} 者 ^{どうし} 同士が ^{こうりゆう} 交流し、^{じょうほうこうかん} 情報交換などを ^{おこな} 行うこと
7. ^{じしん} あなた自身 ^{しゆみ} が ^{がくしゅう} 趣味、^{しゅうろく} 学習、^{しやかい} 就労など、^{さんか} 社会活動に参加すること
8. ^こ 子どもが ^{しょうらい} 将来、^{おや} 親の手を ^{はな} 離れても ^{せいかつ} 生活できると ^{みとお} という見通し ^も を持てること
9. ^{いがい} あなた以外の ^{かた} 家族の方が、^こ もっと ^{せわ} 子どもの世話 ^{さんか} に参加してくれること
10. ^こ 子どもの ^{せわ} 世話のために ^{しょう} 生じる ^{けいざいてき} 経済的な ^{ふたん} 負担が ^{けいげん} 軽減されること
11. ^こ 子どもの ^{しょうがい} 障害に対する ^{ただ} 正しい ^{ちしき} 知識や、^む 向き ^あ 合い方を ^{かた} 学ぶ ^{まな} 機会を ^{きかい} 充実 ^{じゅうじつ} すること
12. ^こ 子どもについて ^{なん} 何でも ^{きがる} 気軽に ^{そうだん} 相談でき、^{てきせつ} 適切な ^{きかん} アドバイスを ^{きかん} もらえる ^{きかん} 機関
13. ^{りょういく} 療育や ^{きょういく} 教育の ^{たいせい} 体制を ^{じゅうじつ} 充実すること
14. ^{がくどうほいくしよ} 学童保育所など ^{ほうかご} 放課後 ^{じゅうじつ} 活動を ^{じゅうじつ} 充実すること
15. ^{いりようきかん} 医療機関の ^{つういん} サービス (^{たいおうとう} 通院、^{たいおうとう} 対応等) が ^{じゅうじつ} 充実すること
16. ^た その他 ()

問39 ^{こさま} お子様の ^{なや} ことで ^{なや} 悩んでいる ^{こま} ことや ^{こま} 困っている ^{そうだん} ことについて、^{だれ} 相談するのは ^{だれ} 誰ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|--|
| 1. ^{かぞく} 家族・ ^{しんせき} 親戚 | 9. ^{しょういん} ボランティア・NPOの ^{しょういん} 職員 |
| 2. ^{ちじん} 知人・ ^{ゆうじん} 友人 | 10. ^{きょうききゆう} サービスを ^{じぎょうしや} 供給している ^{じぎょうしや} 事業者 |
| 3. ^{ほいくえん} 保育園・ ^{ようちえん} 幼稚園・ ^{がっこう} 学校の ^{きょうしき} 教職員 | 11. ^{そうだん} 相談支援 ^{しんじぎょうしよ} 事業所 (^{しょうがいしや} 障害者の ^{そうごうてき} 総合的な) |
| 4. ^{いし} 医師・ ^{びょういん} 病院 ^{しやうり} ソーシャルワーカー・ ^{かんごし} 看護師・ ^{りんしやうしんりし} カウンセラー (^{りんしやうしんりし} 臨床心理士) | 12. ^{さくせい} 相談、 ^{しょうがいふくし} 障害福祉 ^{りやうけいかく} サービスの利用計画 ^{おこな} 作成などを行う ^{じぎょうしよ} 事業所 |
| 5. ^{ふくししせつ} 福祉施設や ^{さぎやうしよ} 作業所の ^{しょういん} 職員 | 13. ^{そうだん} 相談する ^{そうだん} ところがない |
| 6. ^{こうてききかん} 公的機関の ^{しょういん} 職員 (^し 市、 ^{ほけんじよ} 保健所、 ^{じどう} 児童) | 14. ^{そうだん} 相談する ^{そうだん} ところが ^{そうだん} わからない |
| 7. ^{そうだんしよ} 民生委員・ ^{しょういん} 児童委員 | 14. ^た その他 () |
| 8. ^{おな} 同じ ^{なや} 悩みや ^{しょうがい} 障害 ^こ をもつ ^{ほごしや} 子の ^{ほごしや} 保護者 | |

…………… しょうがいしゃし さく ぜんぱん うかが 障害者施策全般についてお伺いします ……………

問40 やちよし く らしていくうえで、やちよし にこれからとく にどのようなし さく ちから い 入れてほしいと思おも いますか。(○は5つまで)

1. しょうがい かん しみん りかい ふか けいほつかつどう 障害などに関する市民の理解を深めるような啓発活動
2. ぶんかかつどう かつどう ちいき ひとびと こうりゅう 文化活動やレクリエーション活動などによる地域の人々との交流
3. じょうほうていきょう きがる なん そうだん たいせい じゅうじつ 情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実
4. しょうがいしゃとう かぞく たが なや きょうゆう じょうほうこうかん たいせい 障害者等やその家族がお互いの悩みを共有することや、情報交換できる体制
(ピアサポート) づくり
5. しょうがいしゃとう たい ようせい かつどう しえん たいせい 障害者等に対するボランティアの養成や活動を支援する体制づくり
6. しょうがい ひと けんこう きのうくんれん じゅうじつ 障害のある人の健康づくりや機能訓練の充実
7. せいかつかいご ふくし じゅうじつ 生活介護など福祉サービスの充実
8. ふくし りよう じぎょうしょ せいび 福祉サービスを利用できる事業所の整備
9. さぎょうしょ ふくしてきしゅうろう ば せいび 作業所など、福祉的就労の場の整備
10. きんりん きぎょう しゅうろう しょくば かいたく 近隣の企業などで就労できるような職場の開拓
11. しゅうろう かくしゅしえん たいせい 就労のための各種支援の体制づくり
12. こせい そんちょうかのうせい の きょういくかんきょう じゅうじつ 個性を尊重し可能性を伸ばす教育環境の充実
13. ちいき ひとびと たが きさ あ たいせい じんざいいくせい 地域の人々がお互いに支え合う体制づくりと人材育成
14. じゅうたく どうろ こうつうきかん しょうがい ひと く 住宅や道路・交通機関など障害のある人が暮らしやすいまちづくり
15. さいがい きんきゅうじ たいおうたいせい きょうか 災害や緊急時の対応体制の強化
16. しな い しせつ ちいきかつよう すいしん 市内にある施設の地域活用の推進
17. しょうがいふくし じぎょうしょ しどう ひょうか ないよう てきせいか こうじょう そくしん 障害福祉サービス事業所の指導・評価とサービス内容の適正化・向上の促進
18. てきせい じぎょうしゃ せんたく けいやく しえんたいせい 適正な事業者を選択し契約ができるような支援体制づくり
19. せいねんこうけんせいど しょうがい ひと じんけん まち すいしん 成年後見制度など、障害のある人の人権を守るためのしくみの推進
20. その他()
21. とく にない、わからない



..... ^{いけん} ^よご意見をお寄せください

問41 ^{やちよし} ^{しょうがいしゃしきく} ^{かん}八千代市の障害者施策に関する^{いけん}ご意見、^{ようぼう}ご要望などございましたら、^{じゆう} ^かご自由にお書きください。

A large rectangular box with a solid border and ten horizontal dashed lines inside, intended for handwritten responses.

^{きょうりょく}ご協力ありがとうございました。^{へんしんようふうとう} ^い返信用封筒に入れ、^{れいわ} ^{ねん} ^{がつ} ^{にち}令和4年12月30日
^{きん} ^{ゆうびん} ^{とうかん}(金)までに郵便ポストにご投函ください。^{きって} ^は ^{ひつよう}(切手を貼る必要はありません。)